

# 夢を紡ぎて

上田市立長小学校

学校だより

令和7年5月9日

## 初めての授業参観 PTA 総会 学級懇談会 ありがとうございました

4月18日(金)に、本年度最初の授業参観がありました。子どもたちはおうちの人に来るのを今か今かと待っていて、張り切って授業に向かいました。新たな気持ちでスタートする子どもたちの様子をご覧いただくことができました。ご参観いただきありがとうございました。

続くPTA総会では、樋口PTA会長をはじめとする新役員さんによる事業計画や予算の発表があり、承認を得て新年度のスタートとなりました。一年間様々な面でPTAの皆様にご支援御協力いただきますが、よろしくお願いたします。PTA総会の後には、学校から、昨年度家庭と連携し子どもたちの良さが発揮されてきたことや、今年度力を入れていきたいことについてお伝えしました。子どもたちを真ん中に置き、安心と安定を土台にしながら、さらに子どもたちの自己発揮を生み出していきたいと考えています。

～以下のような内容のねらいを掲げて取り組んで参ります～ 【学校関係者評価】

学校教育目標		めざす子どもの姿	
<b>「かしこく きよく たくましく」</b> ・自分をふりかえりよく考える子 ・ともたちとかかわり 思いやりのある子 ・すすんで取り組むねば強い子		自分らしく表現する子どもの育成	
分野	評価項目	評価の観点	
重点目標	自分らしく表現する子ども -自己発揮の一歩先へ-	子どもが自分の考えや思いを自分らしく表現することができたか。	
	誰にも居場所があり、安心安全な学校	職員が児童理解をもとにした学級・学校づくりに努め、児童が安心して学校に通うことができたか。	
	地域とともに歩み、信頼される学校	学校、保護者、地域とが連携協働し、みんなに信頼される学校になったか。	
学校教育	学習指導	《表現》 言語活動を通して表現力を磨く	・理由、根拠を語ることを大事にすることができたか。 ・思いを豊かに表現できるような授業を仕組んでいたか。 ・言語活動を大事にしていたか。
		《探究》 問題発見・解決能力を磨く	・子どもたちの「～したい」を大切に授業を仕組んでいたか。 ・学びが深まる授業を仕組むことができたか。 ・一人ひとりの探究的な学びを支援することができたか。
		《ファシリテーション力》	・子どもの良さを引き出し、つなげようとすることができたか。
	居場所	児童理解	・児童理解をもとにした学級づくり・学校づくりをすることができたか。
		異学年交流の充実	・異年齢交流を通して、相手意識を育むことができたか。
		全職員の連携による対応 あいさつが響き合う学校	・職員が児童のちょっとした変化を捉えることに努め、それらを職員間で共有し、一人ひとりに寄り添うことができたか。 ・職員が率先してあいさつをすることができたか。 ・相手意識を持ってあいさつをすることができたか。
学校運営	連携	保護者との連携	・児童の様子や学校の取り組みを適切に発信することができたか。 ・学校と家庭とが連携して児童を支援することができたか。
		地域との連携	・地域素材、人材の活用をすることができたか。 ・OS運営委員からの助言を学校運営につなげることができたか。
	研修	自己研修	・自己研鑽に努め、教師の力量を高めるために努力することができたか。
		綱紀肅正、非違行為防止	・非違行為防止研修を行い、いつも意識して行動することができたか。

## 避難訓練実施 4/11 (金)



新しい学年、新しい教室になり避難訓練を実施しました。緊張感を持って落ち着いて避難することができました。避難訓練終了後には、実際に防火扉、防火シャッターを閉めて歩いてみました。煙に覆われていたら、焦っていたら…と考えると、訓練は大事だと感じました。ふだんから放送をよく聴く、ということも子どもたちに心がけてほしいです。

## 交通安全教室実施 4/15 (火)

1・2年生は道路を実際に歩き、3年生以上はDVDを見て交通安全について確認しました。思いがけない事故で命を落とすケースは少なくありません。注意喚起は今回だけで終わらせることなく、学校と家庭とでくりかえし子どもたちに伝えていかなければいけません。事故やけがのない毎日を送るために、お子様に合わせた声かけを引き続きお願いします。

今年度も長っ子見守り隊の皆様が子どもたちの安全をサポートしてくださいませ。長っ子見守り隊の皆様いつもありがとうございます。



## 新一年生も すっかり長っ子の 仲間入り



校長先生にご挨拶



初めての給食もスムーズ



鯉のぼり 作ったよ

4月30日に行われた「一年生を迎える会」では、金管バンドの演奏と手拍子に包まれ、一年生が入場し、6年生の準備してくれた「学校クイズ」で全校が盛り上がりました。1年生へのプレゼントとして「おんぶけん」が送られ、一年生はとてもうれしそうでした。しっかりと準備をして全校をまとめ楽しませてくれた6年生の姿も印象的でした。

全校で仲よくいろんな活動に取り組んでいけるといいです。



一年生を迎える会



3年生「学び合い」

## 『人権の花』の贈呈式がありました

上田市の「人権の花」の取り組みとして、人権擁護委員および法務局より、プランターと種と培養土を贈呈していただきました。協力して花を育て、命の尊さや人権の尊重を学ぶ機会となるようにこの活動を実施しています。「花の命を大切にしていきます」と児童会長さんが応えていました。6年生を中心に大切に育てていきます。

2年生「体験的な学び」

6年生を中心に  
児童会の「あいさつ運動」



4年生がめずらしい「ハロ」発見

読み聞かせも始まりました



### 〈スクールカウンセラーについて〉

不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応していけるよう今年度もスクールカウンセラー事業を実施します。今年も加藤梨沙先生が長小学校を担当していただきます。

実施日… 5 / 27 (火)、7 / 1 (火)、8 / 28 (木)、10 / 7 (火)

11 / 27 (木)、1 / 20 (火)、3 / 3 (火) 計7日

時期が近づいてきましたら学年だより等でお知らせしていきます。希望がある場合は、担任か教頭、養護教諭までお知らせください。

毎年恒例で行ってきた5年生の米作りですが、地域の方の思いの詰まった学校田であることや米作りの意義の大きさを考えると苦しい決断ではありましたが、本年度は綿や藍の活動に力を入れたいという5年生の子どもたちの思いを受け止め、米作りの活動を一旦見合わせることにしました。

長年、田んぼのコンディションが悪かったことや、ほこほコネクトの活動が終わりをもくかえるという話を視野に入れながら、今後の活用については、地域の方のお知恵をお借りしながら考えていきたいと思っております。

上田市内の小学校で働ける方を探しています。教員免許をお持ちの方で、半日でも一日でも2学期(8月～)からでもかまいませんので、情報があれば、長小西澤までお知らせください。

令和7年5月

## 児童に対する性的行為根絶に向けた校内ルールについて

上田市立長小学校長  
西澤 直記

本校では、児童に対する「性的行為」を絶対に起こさぬよう、全職員で協議し、下記の通り校内ルールを定めました。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

### 児童に対する性的行為根絶に向けた校内ルール

- 1 教室等において、外から見えない状態で児童と1対1にならない。外窓のカーテンは開けておく。
- 2 室外から内部が見えにくい部屋は、入り口のドアを開けて使用する。使用する場合は、管理職（不在時は職員室の職員）に伝えた上で相談に当たる。
- 3 児童とは、私的な電話、メール、SNS 等によるやり取りはしない。
- 4 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも unnecessaryな児童の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で児童に対し、性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正、指導方法が不適切と感じたときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

以上のルールが守られていないと感じられた場合は、校内や校外の相談窓口にご連絡をお願いします。

#### ○校内相談窓口 電話：0268-72-2012

- ・校長 西澤 直記 ・教頭 武田 敦子
- ・スクールセクハラ等防止委員会 委員長 井口 純花（保健主事）

#### ○校外相談窓口

- 1 24時間子供 SOS ダイアル 電話：0120-0-78310 「なやみいおう」（無料）24時間受付  
いじめ問題やその他の子供の SOS 全般に悩む子供や保護者等がいつでも相談できます  
メールアドレス：[gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp](mailto:gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp)
- 2 子ども支援センター  
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料） 大人用ダイヤル：026-225-9330  
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕  
メールアドレス：[kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp)

※この他にも、非違行為根絶に向けて定期的に職員研修を行っております。もし、体罰・暴言・不適切な行為など相談したい事案がありましたら、遠慮なく上記相談窓口までご連絡ください。